

# 労働総研 ニュース

No.403

2023年11月号  
(2023年11月30日)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(略称:労働総研) rodo-soken@nifty.com

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501

☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 <http://www.yuiuidori.net/soken/>

## 決議「雇用、平和、労働者のための外交政策を」を採択、 UE第78回定期大会

岡田 則男

米国では、長期にわたる労働組合運動の低迷が続くなか、この数年の間に新たな運動が次々に盛り上がりを見せています。最低賃金引き上げの運動に始まって、スターバックスやアマゾンの低賃金労働者の賃上げや労働者の権利をもとめるたたかいから、自動車産業や運送業、医療、航空などの分野での相次ぐストライキが国内外でかつてなく注目を集めています。この流れの中で、歴史的にも、現在も、数少ない自主的・民主的な全国組織であるアメリカ電気・無線・機械労働組合(United Electrical, Radio and Machine Workers of America, UE)の第78回定期大会(2023年9月17-19日)が注目されます。

UEは、日本の全労連との友好・連帯関係を重視して発展させてきましたが、今回の大会では、その連帯・協同のたたかいで、核兵器禁止条約の推進や日米軍事同盟反対で、全労連との関係強化の方向を打ち出しています。巨額の軍事費削減の要求と米国の外交政策批判を積極的に打ち出している点や、労働組

合運動における資本との対決、そのための労働組合員の攻勢的な活動なども注目したい点です。

決議は、「外交・軍事政策は、富裕層ではなく勤労者の利益をまもるべきものである。UEは、長年にわたり、労働運動は外交と労働者の連帯にもとづいた、みずからの外交政策の理念をおしすすめるべきである。わが国政府は、億万長者のために民主主義を不安定化させるものであってはならない。万人のための平和、雇用、正義を促進すべきである」という立場を明確にしています。

以下、日本と米国の民主的労働組合運動の共通の課題、要求での共同のたたかいをすすめるうえで、UEのたたかいを理解するのに役立つことを期待し、同大会の主要な採択決議文書である「雇用、平和、労働者のための外交政策を」(大要)を紹介します。(岡田)

### 決議「雇用、平和、労働者のための外交政策を」(大要)

米国の軍事予算は8,770億ドルを超え、世界最大で、米国以下10カ国の合計より大きい額であるが、二大政党の支持のもと、制御不能なほどに増大し続けている。軍事脅迫あるいは軍事力の使用は、二大政党のいずれの大統



決議「雇用、平和、労働者のための外交政策を」を採択、UE第78回定期大会 ……

……………岡田 則男 1

研究部会報告、研究活動、事務局日誌 … 6

領のもとでも米国外交政策の変わらぬ特質である。これはみな、米国と世界中の働くひとびとが必要とするものを犠牲にしておこなわれている。米国は、国の安全保障を危険にさらすことなく軍事支出を大幅に削減できるはずである。

軍事予算の半分以上は、前線で、命がけて従軍する男女のためではなく、民間の、利潤を追求する契約企業のために使われている。バイデン大統領は、強い政治的結びつきのある企業との間で、惜しみなく軍事契約を結ぶという長年のやり方を踏襲している。軍事予算の監査を試みるも、説明がつかない巨額の使途があるため、完全な監査ではない。議会は防衛予算のレベルを調査するために委員会を任命したが、そのメンバーのほとんどは防衛産業と結びついた人たちであった。

米国のアフガニスタンからの撤退はトランプ政権によって開始し、バイデン政権下で完了したが、これは、米国の軍事、外交のための資源を中国とロシアの封じ込めに振り向けるためであった。バイデンは、世界で最大の人口を擁し、世界第二位の経済大国となった中国と、気候変動問題など緊急の地球的問題にとりくむための協力をせず、トランプ政権時代の経済的、軍事的緊張のエスカレーションを続けてきている。

NATOによる、攻撃的なロシア包囲政策は、ウクライナにおける現下の紛争のお膳立てをするものであった。米国の支援を受けたNATOは2022年2月以来、1,000億ドル以上も使ってウクライナを武装させたが、そのうち750億ドル以上は米国から出ていた。国防総省の文書が2023年4月、マサチューセッツの空軍州兵ジャック・テイシェイラによって漏洩され、米軍が、ウクライナの戦争は勝ち目がないということを明らかにしていることがわかった。いま明らかなのは、わが国がこの紛争につき込んだ何百億ドルものカネは、ウクライナの勝利を保証するものではなく、単にロシアを弱体化させ、米国の軍産複合体に儲

けさせるためだけのことで、それも幾十万ものウクライナ人、ロシア人の命と引き換えにやっているのである。

米国は中東において、混乱した、矛盾だらけの同盟関係のネットワークと、戦争にかかわっている。バイデンは、イランとの核合意の回復をなかなか進めようとせず、トランプが課した厳しい経済制裁を維持しているが、それ自体が戦争である。バイデンはまた、イランと協力している地域のミリシャ(不正規軍)と対決する政策を続けている。同時に、米国はサウジアラビアとの緊密な関係を維持している。サウジは、人権問題では、イランより悪い独裁政権である。米・サウジの同盟関係は、9年にもおよぶイエメン内戦を長引かせ、死者40万人を出している。そのなかには子どもが85,000人含まれる、

一方、パレスチナの状況は確実に悪化している。占領地のヨルダン川西岸と東エルサレムでは、イスラエルの右派政府が、住宅や土地を没収してイスラエルの入植を拡大し続けている。1967年以来、イスラエルはその市民75万人以上を西岸に入植させ、隣接の町との間に分離壁を建設してきた。農民たちは、畑をうばわれ、水源を断たれ、ヨルダン川渓谷のパレスチナ農業を、早晩破壊されかねない事態になっている。同時に、イスラエルは、ガザを世界最大の監獄と化している。その住民たちは、底知れぬひどい経済的社会的状態に置かれている。こうしたことは、国際法違反である。

パレスチナの労働組合や市民社会の組織は、パレスチナ人に対するアパルトヘイト支配をやめさせるようイスラエルに圧力をかけるため世界的なボイコット運動を呼びかけてきた。「ボイコット、投資資金の引き上げ、制裁」(BDS)運動は、1980年代に、南アフリカ政府にたいして経済的圧力をかけて、アパルトヘイトを終わらせた、国際連帯運動になったものである。

キューバは、経済的にも軍事的にも米国に

対してなんら脅威を与えていない。米国政府は、キューバに対する経済封鎖を続けるいかなる正当性も持っていない。この封鎖は、キューバの人々が医薬品や食料、その他、命をまもるのに必要なものへのアクセスを困難にしている。また、両国の労働者を困らせている。雇用が失われ、米国の製造業者は、90マイルしか離れていない大きな市場に参入を許されないでいる。バイデン大統領は、外交関係を回復して経済禁輸を解除するのではなく、経済封鎖によって引き起こされた生活の厳しさに不満を表した比較的小きな抗議活動を口実に、キューバの「政治体制の変更」(レジームチェンジ)を要求している。

米国政府がおこなう世界中の戦争と、攪乱のキャンペーンは、私たちをより安全にするのではなく、逆に危険にしている。過去20年の間で米国がおこなった2つの大きな戦争—イラク戦争とアフガニスタン戦争は、何十億ドルものカネと何千人もの若い兵士の命を犠牲にしなが、それまでよりも大きな過激主義、戦争、不安定化の危険をつくりだした。中国およびロシアとの緊張のエスカレーションは核戦争という妖怪を生み出した。それは、人類の大惨事となりかねない。

UEは長い間、核兵器の危険について警告してきた。それは、戦闘的な日本の全労連との30年にわたる緊密な関係によって強められた立場である。核攻撃を受けた唯一の国の労働者として、全労連は、勤労者のまともな生活を勝ち取るうえで絶対的に必要なものとしての核兵器の廃絶への深い決意をもっている。

米国民にたいする最大の脅威は、他国からの軍事侵略などではなく、

- ・ 生活できる賃金、手ごろに受けられる医療、教育、住宅、人権としての必要な社会的サービスを提供できないことであり、
- ・ 大規模な洪水、深刻な干ばつ、熱波、ますます大きな破壊力の嵐(台風やハリケーン=訳注)、健康を脅かす空気の質の悪化などを引き起こし、さまざまな労

働現場、非白人に、ありえないような影響をおよぼす、気候危機であり、

- ・ 核戦争の危険という脅威であり、
- ・ 体制的な人種差別主義、性差別である。

外交・軍事政策は、富裕層ではなく勤労者の利益をまもるべきものである。UEは、長年にわたり、労働運動は、外交と労働者の連帯にもとづいた、みずからの外交政策の理念をおしすすめるべきである。わが国政府は、億万長者のために民主主義を不安定化させるものであってはならない。万人のための平和、雇用、正義を促進すべきである。

第78回大会は以下の通り決議する。

### 1 すべてのレベルの労働組合に次のことを訴える

- a. 米国の外交政策を変えて外交、民主主義、労働者の権利を向上させる必要について組合員に知らせ、取り組むこと
- b. そうした変革を実効あるものとして実現する、労働に根差した努力への参加を促進すること
- c. かつて反戦イラク戦争帰還兵の会(IVAW)として知られたAbout Face(回れ右、戦争に反対を)を支持すること、

### 2 米政府にたいして、平和と経済安全保障の確立に注力することを要求する

- a. 軍事予算を削減して、賃金、医療、兵士、帰還兵の年金を改善すること
- b. 防衛費としてとってあるカネを、交通、住宅、医療、教育、再生可能資源の開発、その他の平和的なインフラに振り向けること
- c. 戦争経済から平和的経済への転換によって仕事を失う労働者、兵士にたいして、4年間の生活扶助および教育費を保証すること

### 3 さらに米政府に対して以下の要求をする

- a. ウクライナの紛争を直ちに交渉によって終結させることをめざす
- b. 兵器の輸出で企業が儲けることができるインセンティブを与えるのをやめること
- c. 人権問題で恥ずべき記録がある国への援助を停止すること
- d. 国家ミサイル防衛プログラムと米宇宙軍への財政支出をすべて停止し、宇宙におけるすべての兵器を禁止する国連における努力を支持すること
- e. アメリカ国民に何ら脅威を与えていない主権国家への干渉に米軍・諜報機関の利用を停止すること
- f. ラテンアメリカのいっそうの軍事化を進めるための税金の利用をやめること
- g. 民主的選挙でつくられたベネズエラの政府にたいする嫌がらせと経済制裁を停止すること
- h. 外国民、米国民を攻撃するドローンの使用を停止すること
- i. 核兵器の開発を阻止するために、イランとの交渉で結ばれた協定を回復すること
- j. 中国との緊張を減少させること

### 4 米政府にたいし、イスラエルへの軍事援助をすべてやめ、イスラエルに次のような圧力をかけるよう要求する

- a. ヨルダン川西岸とエルサレムの占領とガザ地区の包囲攻撃を止める
- b. パレスチナの自決と難民の帰還の権利を含め、パレスチナとイスラエルの人々の平等、民主主義、人権にもとづく和平協定の交渉をおこなう

### 5 BDS（ボイコット、投資資金の引き上げ、制裁）運動を支持し、すべてのレベルの労働組合にたいし、BDSと、パレス

チナ人とイスラエル人との間の平和、正義、平等を求める運動に参加するよう訴える

### 6 BDSを禁止したり、あるいはイスラエルの政策にたいする、暴力によらない批判者を処罰しようとするあらゆる試みに反対する

### 7 日本国憲法第9条の撤廃を阻止し、在日米軍基地を閉鎖させ、日本の自衛隊を攻撃目的の組織に転換しようとする米国の試みを阻止する、UEのきょうだい労組、全労連のたたかいを支持する

### 8 国連による核兵器禁止条約の採択を歓迎し、米国政府にたいし、核兵器のない世界の実現のために必要なあらゆる措置をとることを要求する

### 9 企業メディアと米国政府にたいして、外国の労働者階級の仲間、同志たちに敵対する虚偽情報、まやかし、情報操作のキャンペーンを止めるよう訴える

### 10 60年に及ぶキューバに対する非人道的な禁輸を終わらせよとの国連の訴えを支持し、米議会と大統領に対し、次のことを要求する

- a. キューバ政府との関係正常化を実現する<国交回復はしたが、正常化はしていないので=訳注>
- b. 米国人の通商と旅行の禁止を解除せよ
- c. キューバと自由に貿易をすることを望む国にたいして圧力をかけるのをやめよ
- d. キューバから亡命したテロリスト・グループへの資金提供、支援を停止せよ

### 11 膨張したペンタゴン（国防総省）の予算を、現在米軍の任務に就いている人達の給与や手当をカットすることなく大幅に削減する立法措置を支持する。H.R.1134

(下院決議案)ーバーバラ・リー議員とマーク・ボカン議員提出のThe People Over the Pentagon Act (ペンタゴンよりも国民を優先する法律案)は、国防総省予算を1,000億ドル削減する法案である

## UEについて (岡田)

UEは電気・無線機器製造工場を基盤とする、自主的な組合、戦闘的な労働者の委員会との連合体として出発した。これらの労働者を、電機産業の未組織労働者のための組合として承認するようにとAFL (米国労働総同盟)に要請したが、拒否されたため、職場のリーダーたちは、独自に運動を起こすことを決め、1936年に全国労組を立ち上げた。UEは、1935年結成のCIO(産業別組合会議)に加わった。

UEは急速に成長し、ゼネラルエレクトリック (GE)、ウエスティングハウス、RCAなど電機産業の大手や、電気・機械製造会社で働く労働者の労働条件、権利の改善をかちとった。第二次世界戦争終結までに、UEは組合員数50万人を数え、CIOで3番目に大きい組合になった。

戦後、運動方針をめぐってCIO指導部との意見の違いがあらわれ、UEは1949年にCIOから脱退した。その後、CIOは大会でUEを除名した。その他の戦闘的な10組合も除名されたが、その人員は合計100万人だった。CIOは、大企業、新聞、政治家と一体となって、「UEは共産党に支配されている」と中傷し、あらたにIUE (電機労働者国際組合)をCIOに加入させた。

1950年代の反共の嵐のなか、UEは厳しい反共攻撃にさらされた。UEを公式に、破壊活動組織というレッテルを張り、UEの指導者を国外追放しようというくらみまでであった。UEの職場の指導者たちは、解雇されブラックリストに載せられた。こうした攻撃の影響でUEの人員は半分以上減った。

UEは、反共攻撃で弱体化した組織を1960

年代、1970年代に立て直したが、1980年代になって、大量の一時帰休 (解雇) と、海外搾取して利潤を生みだそうとする企業の工場閉鎖が相次ぐ中で、大きな組織的ダメージを受けたが、工場閉鎖の脅しをかけて労働者に譲歩を迫る企業のやりかたに反対する運動の先頭に立った。

UEは、積極的な組織化の結果、1990年代に本格的に成長した。全国組織に属さない組合の多くがUEに加盟した。公共部門では独立系の組合が加盟するようになるなど、さまざまな組合が加盟するようになった。UEは現在、州、郡、市町村、学校の労働者を労使交渉で代表している。また、いくつかの州で大学院生労働者を組織し、また、民間の社会サービス機関や医療施設でも代表している。

UEは、1999年にノースカロライナ公共部門労働組合 (現在のUEローカル150) の加入を機に、組織化の取り組みを再開。以来20年、ノースカロライナ、バージニア、ウエストバージニア (団体交渉権を奪われている州) で公共部門の労働者を組織してきた。

バーモント州の食品CO-OPの労働者が、2003年にUEのもと組合を立ち上げた。ペンシルベニア州ピッツバーグとウィスコンシン州マディソンCO-OPの労働者がそれぞれ2015年と2019年にUEに加盟した。2008年、バーモント州とカリフォルニア州の連邦政府契約労働者がUEに加盟した。このあと、シカゴ、ネブラスカ、ニューハンプシャー、ケンタッキーの連邦契約労働者が加わった。

2008年12月、シカゴのUEローカル1110の組合員は、職場選挙をリパブリック/ウィンドウズ・アンド・ドアーズでおこない、全米の注目を集め、工場の再開を勝ち取った。

2011年以来、UEはシカゴなどで列車の運転士を積極的に組織し、運転士を鉄道に派遣する会社との団体交渉で協約を結んでいる。(おかだ のりお・ジャーナリスト、労働総研会員)

## 研究部会報告

### ・賃金・最低賃金問題研究部会（4月24日）

賃金闘争において、最低賃金制の活用が各国で常識化しているが、日本も例外ではない。しかし、日本では各国とその金額、決定基準、制度、運動の形態などがちがいで、運動面では全労連を除き各国に遅れをとっている。

全労連は労働総研との協働で各地の生計費調査に取り組み、全国一律時給1500円要求の明確な根拠を発見し、要求している。

他方で、日本の産業構造において、全国一律時給1500円の経済的効果がどうということになるかも、再三検討・発表してきた。

部会ではこのテーマについて、産業連関表分析の第一人者である木地孝之氏（元慶応大学助教授、労働総研研究員）に、「産業連関表分析による時給1500円の経済波及効果の検討」というテーマで報告してもらった。

木地氏の報告は多岐にわたるが、業種別生産額および粗付加価値誘発額、雇用誘発額、「賃金センサス」「毎勤統計」を補正した賃金統計などを利用し、「時給1500円未満の労働者数と必要な原資と賃上げ額」を抽出し、表示した。報告者は、この最低賃金を現実に引き上げるには下請単価引き上げや中小企業が最賃引き上げを価格に転嫁できるなどの条件、とくに大企業に膨大に蓄積されている「内部留保」の一部の還元が必要であると説明し、詳細な分析データを提出している。（詳細は「最低賃金が全国一律になったら、生活はどう変化し、経済はどう変わるか」『労働総研ニュース』N0.393号。2022年12月、2023年1月号）

なお、5月25日弁護士会館において、日弁連主催で「最低賃金引き上げと地域経済の活性化／中小企業支援策と財源」というテーマで中村和雄弁護士のコーディネートのもと、シンポジウムが行われた。シンポ

ジストは自民党、立憲民主党、中小企業家同友会、日弁連貧困対策本部員で、木地孝之氏も研究者の立場から参加し意見を述べた。（小越洋之助）

## 10月の研究活動

- 10月19日 女性労働研究部会
- 27日 労働時間健康問題研究部会
- 31日 労働運動史研究部会

## 10月の事務局日誌

- 10月 5日 労働法制中央連絡会総会（主催者あいさつ＝桑田富夫代表理事、講演＝佐々木昭三理事）
- 12日 企画委員会
- 25日 第1回研究委員会
- 26日 事務局会議